

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取消しましたので公告します。

- 1 取消し処分の原因
- 建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号	代表者氏名	所在地	廃業届出区分	許可番号		許可年月日			廃止した許可																				取消年月日			参考事項		
			全部・一部	年	番号	年	月	日	一般・特定	業種																				年	月	日	法人成	代替わり
松泉電設株式会社	塚野 浩一	五泉市村松甲9 6 8－1	一部	4	1075	4	4	11	一般	土																			8	8	28			
株式会社飯田組	本間 晃仁	佐渡市新徳正明寺1 1 1－3	全部	3	11538	3	10	3	一般	土	建	と	管	舗	水														8	8	28			
株式会社和田商会	和田 晋弥	新潟市中央区礎町通3ノ町2 1 2 8	一部	3	15375	3	9	1	一般	具																			8	8	28			
有限会社小山土木	小山 聖徳	十日町市北鑑坂9 1 3－1 7	一部	7	18369	7	12	21	一般	塗																			8	8	28			
株式会社荷屋建設	荷屋 祐智	上越市加賀町8－1	一部	3	20113	3	11	17	一般	園																			8	8	28			
有限会社竹田工業	竹田 謙	新潟市北区太子堂2 8 4	一部	3	20932	3	9	20	一般	建																			8	8	28			
株式会社齋藤工務店	齋藤 清正	阿賀野市保田2 9 0 6－1	一部	3	21618	3	10	18	一般	鋼	舗	防	水																8	8	28			
株式会社山篠建設	渡辺 忍	新潟市西蒲区南谷内5 7 8－乙	一部	3	22016	3	9	14	一般	建																			8	8	28			
株式会社永井建設	永井 剛	新潟市南区上下諏訪木8 2 9－9	一部	3	42375	3	9	22	一般	土	と	舗																	8	8	28			
山田興業合同会社	山田 治栄	村上市門前1 5 8－2	一部	3	45193	4	1	31	一般	と																			8	8	28			